

調達要領指定書	発簡番号	売払要求番号第3号
	調達要求番号	
	作成部隊	福岡駐屯地業務隊
	作成年月日	令和7年5月20日
品名	使用済車両売払	
仕様書番号	GV-Z001013D	

指定事項

1 売払
売払車両

番号	品名	単位	数量	備考
1	73式小型トラック	台	2	西方装第175号(6.4.5)に基づき事前措置済
2	1/2tトラック	台	9	
3	1・1/2トラック	台	3	
4	3・1/2トラック (SKW47)	台	2	
4	医療トレーラー	台	2	
5	野外炊具1号(改)	台	5	
6	1tトレーラー	台	12	
7	1/4tトレーラー	台	2	
8	水トレーラー	台	2	
9	業務車2号	台	1	市販型官ナンバー車

2 第1項表内番号1から8については、下記事項を厳守すること

(1) 提出書類

陸上自衛隊仕様書「使用済み車両売払い（GV-Z001013D）」の4.1提出書類を各2部業務隊補給科へ提出する。

(2) 官側指定場所での解体作業

陸上自衛隊仕様書「使用済み車両売払い（GV-Z001013D）」の2.5車両の解体・処分要領に基づき、福岡駐屯地内の官側が指定する**車両整備工場において官側立会のもと、せん断作業を実施する。**

ア 小型トラック・中型トラック・大型トラックの細部せん断要領

別紙「せん断の状況」に準じて実施

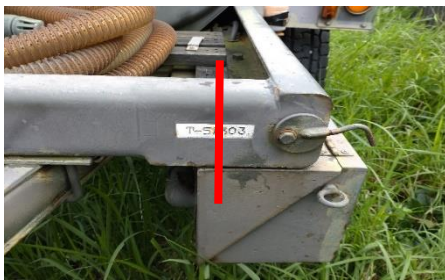
イ トレーラー等の細部せん断要領

下記の要領に準じて実施

例 1t 水タンクトレーラー1,000t のせん断する箇所

凡例： —————

車台番号の中央部のせん断



車両の要部のせん断2カ所



(3) 遵守事項

ア 官側指定場所での解体作業実施にあたっては、事前に福岡県知事の許可を得るものとする。

イ 解体等作業日の決定にあたっては相互調整により決定するものとし、解体等作業日当日の予定が変更になる場合については連絡すること。

ウ 電気及び水の使用は基本的に契約の相手方において準備するものとする。

エ 駐屯地廃車置き場から官側が指定する車両整備工場までの車両等の移動については契約の相手方において実施する。

オ 駐屯地においてせん断する解体作業前に、フロン類等の回収を必ず行うこと。

4 連絡先

陸上自衛隊福岡駐屯地業務隊補給科補給調達係（092-591-1020）内線5659